

ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021  
パートナー企業（協賛） 募集要項

1. 対象となる事業（イベント名）

ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021

（参考）実施概要は別紙のとおり。

2. 定義

パートナー企業とは、パートナー企業（協賛）の申込みを行い、下記6に記載のとおり使用されることを目的として、協賛金の提供をしていただける企業や団体です。

3. 募集期間

令和3年11月12日（金）から令和3年11月26日（金）17時まで

※規定数に達しない場合は、掲載スケジュールを考慮した上で、申込期限を延長する場合があります。

4. 募集区分、協賛金額及びパートナー企業に提供する機会・特典

- ・トップパートナー及びパートナーの2区分で募集します。
- ・各区分における協賛金額（内容）及びパートナー企業に対する機会・特典は、別表1及び2のとおりです。

5. 申込方法及びパートナー企業の決定

- （1）パートナー企業への申込みは、「3. 募集期間」に定める期間内に、「パートナー企業（協賛）申込書」を添付したメールにより、下記宛先まで提出してください。
- （2）独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）にて申込内容を確認の上、「協賛可否決定通知書」を添付したメールにより、パートナー企業の採用可否を通知するものとします。
- （3）各募集区分に対してそれぞれ規定数を超える申込みがあった場合は、先に申込みのあったものを優先することとします。

【申込書提出先】

宛先：独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンス戦略部  
ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021 協賛担当

件名：【協賛申込】〇〇〇〇：ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021  
※〇〇〇〇には企業名を記載ください。

メール：HPC-event@jpnnsport.go.jp

6. 協賛金の使途

パートナー企業としてご協力いただく協賛金は、J S Cが実施する「ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021」の準備及び運営に係る費用等に充当します。

#### 7. 協賛金の額及び納付

- (1) 協賛金の額は、別表1～2のとおりとします。
- (2) 「協賛可否決定通知書」で協賛可の通知を受けたパートナー企業は、協賛金を別途J S Cがカンファレンス終了後（アーカイブ視聴期間の終了をもってカンファレンスの終了をします。）に発行する請求書（令和4年1月発行予定）に従い、期日（令和4年3月末予定）までに一括納付することとします。
- (3) 協賛金は、原則として振込払いとします。

#### 8. 協賛の取下げ

- (1) パートナー企業が自己の都合によりパートナー企業としての協賛の取下げを求める場合は、令和3年12月3日（金）までに、「パートナー企業（協賛）取下げ申出書」を提出するものとします。
- (2) J S Cは、取下げを承諾する場合は、「パートナー企業（協賛）取下げ承諾書」にて通知するものとします。

#### 9. スケジュール

令和3年11月26日（金）	協賛申込期限（ただし、規定数に達し次第終了）
11月30日（火）頃	協賛可否決定（通知書発送）
12月 3日（金）	掲載用データ（企業ロゴ、リンク先URL）提出期限

※上記記載以外のスケジュールについては別途各パートナー企業と協議し決定いたします。

#### 10. パートナー企業の責務

パートナー企業は、以下に記載する事項を遵守することとします。

- (1) P R動画放映、CM放映、その他パートナー企業の機会・特典に関する内容（以下「機会・特典内容等」という。）に関する責任は、パートナー企業が負うこととします。
- (2) 機会・特典内容等に瑕疵、虚偽、誤記等がないこととします。
- (3) パートナー企業は、機会・特典内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び協賛内容等に係る財産権の全てにつき権利処理が完了していることを、J S Cに対して保証することとします。
- (4) 機会・特典内容等に関連して、第三者から苦情又は損害を被ったという請求がなされた場合は、パートナー企業の責任及び負担において解決することとします。
- (5) 機会・特典内容等を実現するための経費は、原則としてパートナー企業が負担することとします。

11. パートナー企業、機会・特典内容等に関する共通事項

以下のいずれかに該当するものは、パートナー企業、機会・特典内容等として認めないもの  
とします。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治性のあるもの
- (4) 宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張のもの
- (6) 社会的批判を招く恐れがあるもの
- (7) 取扱商品などの性質上、消費者とのトラブルが想定されるもの
- (8) 風俗営業及び風俗営業に類似した業種のもの
- (9) たばこの広告及び喫煙を促すもの
- (10) 賭博、ギャンブルに関するもの
- (11) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (12) 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- (13) その他ハイパフォーマンススポーツセンター長が不相当と認めるもの

なお、パートナー企業、機会・特典内容等として認められない場合の理由等は一切お答えで  
きません。

12. 個人情報の取扱いについて

申込書に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する  
法律」及びJSCの「独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規  
則」に基づき厳重に管理し、申込者のデータ管理及び事務管理以外には使用いたしません。

【問い合わせ先】

独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンス戦略部  
ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021 協賛担当  
〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1  
電話：03-5963-0297 メール：HPC-event@jpnssport.go.jp

【別表1】

募集区分：トップパートナー

募集数	3者
協賛金額	500,000円(税込)
機会・特典	<p>1. パートナー企業名(ロゴ)の表記 本カンファレンスのWEBサイト、カンファレンスのセッション放映時等にパートナー企業名を表記します。 ※セッション時の表記については原則固定となります。</p> <p>2. パートナー企業バナーの設置 本カンファレンスのWEBサイトにリンクバナーを設置します。</p> <p>3. 名称使用 『(企業名)はハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021を応援しています。』等の名称を使用することができます。</p> <p>4. PR動画放映 セッション合間のJSC指定の時間帯にPR動画放映を実施できません。 (秒数・回数)3分間×1回</p> <p>5. CM放映 セッション前のJSC指定の時間帯にCM放映を実施できます。 (秒数・回数)30秒間×6回</p> <p>6. 本カンファレンスへの参加(視聴) 本カンファレンスへ5名までを上限にご招待させていただきます。</p> <p>※本事業の準備状況等により変更になる場合があります。なお、特典内容に関する具体的な内容等は協議の上決定いたします。</p>

【別表2】

募集区分：パートナー

募集数	10者
協賛金額	100,000円(税込)
機会・特典	<p>1. パートナー企業名(ロゴ)の表記 本カンファレンスのWEBサイト、カンファレンスのセッション放映時等にパートナー企業名を表記します。 ※セッション時の表記については、他パートナー企業等とのローテーションでの表示となります。</p> <p>2. パートナー企業バナーの設置 本対象事業のWEBサイトにリンクバナーを設置します。</p> <p>3. 名称使用 『(企業名)はハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2021を応援しています。』等の名称を使用することができます。</p> <p>4. 本カンファレンスへの参加(視聴) 本カンファレンスへ1名に限りご招待させていただきます。</p> <p>※本事業の準備状況等により変更になる場合があります。なお、特典内容に関する具体的な内容等は協議の上決定いたします。</p>